

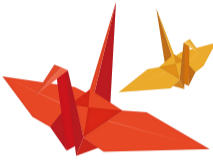
参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

農地中間管理事業に係る借受希望者

北海道農業公社が農地中間管理権を取得した農用地等の借受希望者を募集します。
申込期間 = 通年 / 認定農業者等の地域の担い手、新規参入者等 / 「農地等の借受希望者申出書」を北海道農業公社釧路支所業務農地課(☎22-1538)または農業委員会事務局(☎31-4596)へ

タンチョウ折り鶴の折り手ボランティア

折りあげられた鶴は、市内の観光案内所や宿泊施設などで、観光客の皆さんにお渡しします。
募集枚数 = 2万枚(募集枚数に達し次第、受付終了) / 5月22日(金)までに電話で観光振興室(☎31-4549)へ。後日、折り紙を郵送します(100枚単位、最大300枚まで)。完成品を6月26日(金)までに、直接市役所4階観光振興室、市役所1階庁舎案内、各行政センター、各支所へ



身体障害者福祉センターからのお知らせ

●音訳図書製作ボランティア養成講習会
 6月5日～10月16日の毎週金曜日(7月24日、8月14日は除く)午前10時～正午(全18回※初回は必ず出席) / **募集人数** = ①音訳(図書・資料を読み録音)10人 ②校正(録音を聞き原本と照合)5人 ③デジター編集(校了後パソコンにて編集、CD図書製作)若干名 / 1,718円(テキスト代) / 締切 = 5月29日(金)
 ●点訳図書製作ボランティア養成講習会
 6月18日～10月29日の毎週木曜日(7月23日、30日、8月6日、13日は除く)午前10時～正午(全16回) / **募集人数** = 10人(定員締切) / 1,540円(テキスト代)
【共通】 受講後、点字図書館のボランティア活動ができる方(子連れでの参加不可) / ☎☎電話で身体障害者福祉センター(☎24-7471)へ

各種講習会等開催助成制度

小・中学生、高校生等を対象とし、文化や芸術を体験する機会を提供する事業および市の伝統文化の指導等を行う事業に対し助成します。
市内に事務局のある実行委員会等 / 助成金額 = 助成金総額20万円※1事業に対する助成額は対象経費総額の3分の1以内で限度額は10万円 / 5月7日(木)～6月5日(金)に市教委生涯学習課(☎31-4579)へ

20(令和2)年度第1回道営住宅の入居者

募集住宅 = [2人以上の一般世帯向け住宅] 愛国2LDK1戸、住之江3DK1戸、新富士3LDK3戸 [2人以上の世帯向け特定目的住宅] 小学生以下同居世帯向け住宅(愛国3LDK1戸、釧路クレインヴィラ2LDK1戸)、母子父子世帯向け住宅(ことぶき3LDK1戸)、新婚世帯向け住宅(ことぶき3LDK1戸)、高齢者等世帯向け住宅(住之江3DK1戸) [単身者向け住宅] 曙2DK1戸 / **受付期間** = 5月11日(月)～16日(土)午前9時～午後5時 / **インターネット受付** = 5月11日(月)午前8時45分～13日(水)午後3時30分(☎http://www.kushiro-jk.or.jp) / 印鑑、申込書(釧路市住宅公社の窓口で配布または釧路市住宅公社ホームページからダウンロード)、北海道管住宅抽選カードを持参し市役所5階釧路市住宅公社(☎31-4563※16日(土)は交流プラザさいわい)へ※詳細はお問い合わせください。

税・保険・年金

6月1日(月)は以下の市税等の納期限です

- ・固定資産税(第1期)
- ・軽自動車税種別割
- ・5月分保育園保育料

●市税等 休日の納付相談窓口
 5月23日(土)午前9時～午後5時
 ◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押えを執行し厳しく対処しています。納付にあたってお困りの際は納税課までご相談ください。
 ☎納税課(☎31-4517・4518)
 ■■納付には便利な口座振替を■■

6月1日(月)は自動車税種別割の納期限です

自動車税は、19(令和元)年10月1日から自動車税種別割に名称が変更となりました。自動車税種別割は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。今年の納税通知書は5月7日(木)に発送します。納期限までに、金融機関、コンビニエンスストア等で必ず納めましょう。また、パソコンやスマートフォンからインターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税もできます。住所が変わった方や納税通知書が届かない方はご連絡ください。
 ※自動車税種別割を納期限内に納税すると、応援店で特典が受けられる「自動車税種別割スマイル納税キャンペーン」を実施しています。今年は新たに山花温泉リフレと阿寒湖フォレストガーデン駐車場がサービス対象施設になりました。詳細は道税ホームページをご覧ください。
 ☎釧路総合振興局納税課(☎43-9179)

環境



環境事業課からのお知らせ

●生ごみ処理機等の購入費を助成します
 生ごみで堆肥を作り、家庭菜園などで活用しませんか。
助成額 = [コンポスト化容器]1,000～3,000円(1世帯2個まで)、[電気生ごみ処理機] 限度額1万円(1世帯1台) ※予定台数に達し次第締め切り
 ●ごみを減らすためには
 ごみを減らすため、増やさないために、賞味期限を過度に意識した鮮度志向を改め、「使いきり・食べきり・水きり」の3きり運動を心掛けて日常生活でできることから始めましょう。
環境事業課廃棄物対策担当(☎31-4551)、市民課環境担当(☎66-2211)、市民課環境担当(☎01547-6-2231)

狂犬病予防注射の日程と会場【釧路地区(雨天時も実施)】

予防注射は生後91日以上の子犬で室内犬・室外犬問わず年1回受けることが法律で義務付けられています。
※畜犬登録をお忘れなく!

日(5月)	時間	実施場所
9日(土)	午後1時～2時	鶴野ニュータウン公園(中鶴野会館横)
	午後2時20分～2時40分	北斗いずみの里前
	午後3時～3時20分	山花農業生活センター前
	午後3時40分～4時	釧路市桜田研修所前
16日(土)	午後1時～2時	大楽毛高専正門
		大楽毛4号公園(大楽毛生活館向)
		大楽毛北1丁目 大星会館向駐車場
		星が浦北2丁目 星が浦1号公園
16日(土)	午後3時～4時	鳥取北9丁目 松原動物病院前
		鶴野63池田動物病院前
		鳥取大通7丁目 ちびっこ公園
		治水公園(治水児童館横) 駒場公園
17日(日)	午前10時～11時	鶴野小学校正門
		昭和ひばり公園(昭和啓生園横)
		昭和もたち公園(昭和小学校横)
		昭和みどり公園(昭和北会館横)
17日(日)	正午～午後1時	美原3丁目さくら公園
		光陽公園(光陽小学校横)
		美原5丁目これの木公園
		春日公園
17日(日)	午後2時～3時	昭和町2丁目鳥取3号公園(昭和老人集会所向)
		新富士3丁目
		新富士2号公園
		宝町さいとう動物病院前 松浦公園

日(5月)	時間	実施場所
23日(土)	午後1時～2時	文苑2丁目文苑4号公園(スマイル公園)
		芦野2丁目芦野1号公園
		文苑4丁目 文苑はしどい公園
		緑ヶ岡5丁目 緑ヶ岡南会館駐車場 入江町釧路動物病院前
23日(土)	午後3時～4時	興津4丁目 はまなす2号公園
		沼尻児童公園
		望洋児童公園
		益浦2丁目潮風公園
24日(日)	午前10時～11時	南大通啄木ゆめ公園
		米町公園
		緑ヶ岡2丁目 緑ヶ岡2号公園
		富士見公園(ハローワーク釧路横)
24日(日)	正午～午後1時	緑ヶ岡6丁目 みどりがおか動物病院前
		武佐3丁目わかば公園
		武佐1丁目東本町公園(春採支所横)
		永住3号公園(湖畔小学校正門前)
24日(日)	午後2時～3時	白樺台中央公園
		桜が丘中学校前新清公園
		桜ヶ岡支所前
		益浦4丁目 新学園台益浦公園

※阿寒・音別地域の日程等については、センター通信等をご覧ください。
予防疫注射料(注射済票含む)3,240円、登録料(新規のみ)3,000円 / 環境保全課環境衛生担当(☎31-4533)

福祉



第十一回特別弔慰金の請求受付中

20(令和2)年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の先順位の戦没者死亡当時に生まれていただ遺族1名
 ①20(令和2)年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方 ②戦没者等の子(戦没者等の死亡当時の胎児も含む)
 ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります ④①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る
支給内容 = 額面25万円、5年償還の記名国債 / 23(令和5)年3月31日までに地域福祉課(☎31-4536)、保健福祉課(☎66-2120)、保健福祉課(☎01547-9-5151)へ
 ※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。